

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 株式会社大気社

【英訳名】 Taikisha Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 考 二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 (03) 3365 5320 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 中 川 正 徳

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 (03) 5338 5051

【事務連絡者氏名】 総務部 法務課長 加藤 充 雅

【縦覧に供する場所】 株式会社大気社大阪支社
(大阪府大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 新ダイビル)
株式会社大気社関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町四丁目123番 大栄ツインビルS館)
株式会社大気社中部支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目2番2号 名古屋丸紅ビル)
株式会社大気社塗装システム事業部オートメーション事業所
(神奈川県座間市小松原二丁目14番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第74回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金66円

総額2,248,535,256円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

情報化投資積立金 200,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、上西栄太郎、加藤考二、向井浩、早川一秀、中島靖、中川正徳、稲川信隆、村川純一、彦坂浩一、福家聖剛の10氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、花澤敏行氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、河野敬氏を選任する。

第5号議案 業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

業務執行取締役（執行役員兼務取締役）を対象に、業績達成度等に応じて当社株式等の交付を行う、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」を新たに導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席した株主 の議決権の数 (個)	決議の結果	
					賛成率 (%)	可否
第1号議案	309,615	101	0	312,329	99.13	可決
第2号議案						
上西 栄太郎	306,147	3,425	142	312,327	98.02	可決
加藤 考二	307,406	2,167	142	312,328	98.42	可決
向井 浩	307,576	1,997	142	312,328	98.48	可決
早川 一秀	307,899	1,675	142	312,329	98.58	可決
中島 靖	307,919	1,655	142	312,329	98.59	可決
中川 正徳	307,904	1,670	142	312,329	98.58	可決
稲川 信隆	307,681	1,893	142	312,329	98.51	可決
村川 純一	307,682	1,892	142	312,329	98.51	可決
彦坂 浩一	309,555	161	0	312,329	99.11	可決
福家 聖剛	309,394	322	0	312,329	99.06	可決
第3号議案	277,763	31,953	0	312,329	88.93	可決
第4号議案	309,538	178	0	312,329	99.11	可決
第5号議案	309,104	612	0	312,329	98.97	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は、次のとおりであります。

第1号議案及び第5号議案

出席した株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案、第3号議案及び第4号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

2. 本株主総会に係る総株主の議決権の数は、340,383個であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。